

静行発第 415 号

令和 5 年 3 月 28 日

各单位会長様

静岡県行政書士会
会長 平岡 康弘
運輸委員会
統括部長 田畑 浩
委員長 村松 貴史

静岡県における AINAS（OSS 申請共同利用システム）を利用した申請に係る保管場所
標章の郵送交付について（周知依頼）

前略 日頃より本会にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

令和 4 年 1 月 4 日から、OSS を利用した自動車の保管場所証明の申請に係る保管場所標章の交付について、郵送交付を希望する場合は、郵送による交付が行われるようになりました。静岡県内に自動車保管場所証明等手続きをしていらっしゃる貴会会員も既に周知のこととは存じますが、静岡県警察管内各警察署におきましては、当該保管場所標章の郵送交付を希望される場合には、申請の都度、申請窓口に連絡をした上で、返信用レターパックプラスを当該窓口に送付するといった取り扱いとなっております。

令和 5 年 4 月 3 日からは AINAS のシステムが改修され、当該郵送交付希望の情報を AINAS のシステム上から入力ができるようになりますが、静岡県警察管内では返信用のレターパックプラスを窓口に送付しなければならない関係上、当該郵送交付希望の申請情報を入力したとしても、従来通り窓口に連絡をして進めていく形での取り扱いとする旨の連絡がございました。

つきましては、窓口での混雑を避けるために、情報提供をさせていただきますので、取り扱い会員にご周知をいただきたくお願い申し上げます。 草々